



長野県報

7月14日(木)
平成17年
(2005年)
第1676号

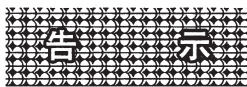
目次

告示

事務処理規則に基づき平成17年度において地方事務所長に交付の権限を委任する補助金等の指定(行政システム改革チーム)	1
信州ものづくり産業投資応援条例に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する区域(ビジネス誘発課)	1
公共測量の実施(監理課)	1
公共測量の終了(監理課)	2
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し(会計課)	2
長野県収入証紙売りさばき人の指定(会計課)	2

公告

一般競争入札(危機管理・消防防災課)	2
特定非営利活動法人の設立の認証申請(生活文化課NPO活動推進室)	3
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室)	3
県営土地改良事業の工事の完了(土地改良課)	3
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許試験の実施(森林保全課)	3
土地改良事業施行協議の審査結果の縦覧(土地改良課)	4
特定調達契約に係る一般競争入札(3件)(医務課県立病院室)	4
一般競争入札(2件)(医務課県立病院室)	8
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定(事業課)	10
平成18年度長野県盲学校、ろう学校及び養護学校の寄宿舎指導員採用選考(自律教育課)	11
一般競争入札(産業技術支援課)	11
一般競争入札(2件)(高校教育課)	12
正誤(ビジネス誘発課)	14



長野県告示第317号

事務処理規則(昭和39年長野県規則第5号)別表第2の5の(2)の規定により、平成17年度において地方事務所長に交付の権限を委任する補助金等を次のとおり指定します。

平成17年7月14日

長野県知事 田中康夫

食の安全・安心確保交付金交付要綱(平成17年5月31日付け17番第238号農政部長通知)に基づく交付金

作業道等整備事業補助金交付要綱(平成17年6月22日付け17林振第188号林務部長通知)の規定に基づく補助金

行政システム改革チーム

長野県告示第318号

次の区域を信州ものづくり産業投資応援条例(平成17年長野県条例第25号)第1条第2項第5号に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域とします。

平成17年7月14日

長野県知事 田中康夫

駒ヶ根市赤穂330-13及び330-14

ビジネス誘発課

長野県告示第319号

国土交通大臣から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成17年7月14日

長野県知事 田中康夫

- 1 作業種類
公共測量（街区基準点測量及び街区点測量）
- 2 作業期間
平成17年7月1日から平成18年3月31日まで
- 3 作業地域
長野市、上田市、須坂市

監理課

長野県告示第320号

須坂市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。
平成17年7月14日

長野県知事 田中康夫

- 1 作業種類
公共測量（都市計画基本図修正）
- 2 作業期間
平成16年10月14日から平成17年3月15日まで
- 3 作業地域
須坂市全域

監理課

長野県上伊那地方事務所告示第1号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成17年6月30日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成17年7月14日

長野県上伊那地方事務所長 牛越 徹

売りさばき人の名称	住所
長野県伊那合同庁舎福利組合	伊那市伊那3497

会計課

長野県上伊那地方事務所告示第2号

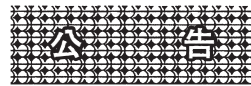
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成17年7月1日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成17年7月14日

長野県上伊那地方事務所長 牛越 徹

売りさばき人の名称	住所	売りさばき場所
長野県庁生活協同組合	長野市大字南長野字幅下692の2	伊那市伊那3497

会計課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年7月14日

長野県知事 田中康夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 工事名
平成17年度長野県防災行政無線岳北消防本部衛星系設備設置工事
 - (2) 工事箇所名
飯山市大字木島357-6 岳北消防本部 ほか
 - (3) 工事内容
仕様書のとおり
 - (4) 履行期限
平成17年9月30日
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (3) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定による電気通信工事業の許可を受けた者のうち、長野県建設工事等入札制度合理化対策要綱（昭和39年2月18日付け39監第109号）第2第1項に規定する資格総合点数（電気通信工事に係るものに限る。）が696点以上のものであること。
 - (4) 長野県内に事業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県危機管理室危機管理・消防防災課
電話 026 (235) 7183
- 4 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含む。）
ア 日時 平成17年7月25日 午後5時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2